

## 予 告 令和3年度 一般入試選抜における変更について

令和3年度一般入試選抜における変更について、以下のとおり予告します。変更内容の詳細については、準備ができ次第公表します。

### (1) 大学入学共通テストの利用について

大学入学共通テストの成績を、現在の大学入試センター試験における教科・科目の利用内容と同様の内容で利用します。

### ~~(2) 大学入学共通テストの「英語」を受験した出願者に係る取り扱いについて~~

~~大学入学共通テストの外国語において英語を受験した出願者には、CEFR (Common European Framework of Reference for Languages: Learning, teaching, assessment) の尺度においてA2以上の英語の言語運用能力を有することを求めます。出願者がA2以上の言語運用能力を有していることは、以下の方法によって確認します。~~

~~出願者が、独立行政法人大学入試センターによる「大学入試英語成績提供システム」を通じて英語にかかる民間の資格・検定試験（以下、「認定試験」という。）の成績を提出する場合は、その成績がCEFRの尺度においてA2以上に相当することをCEFRとの対照表（文部科学省 平成30年3月）によって確認します。この方法に代えて、出願者が、在学するまたは卒業した高等学校等の校長がCEFRの尺度においてA2以上の英語の言語運用能力が出願者に備わっていると認める書類を提出する場合は、その書類の記載内容によって確認します。~~

~~なお、出願者が、大学入学共通テストの外国語のうち英語のリスニングの免除を受けることを示す書類の写し、または出願者が医学上の理由により認定試験を受検することができない旨を記載した医師の診断書を提出する場合は、この言語運用能力の確認を受ける必要はありません。~~

### (3) 大学入学共通テストの「国語」の記述式問題について

大学入学共通テストの国語の記述式問題の採点結果（段階別評価）を点数化し、マークシート式問題の点数と合算して国語の成績とします。

その方法は、独立行政法人大学入試センターが段階別評価に関する内容を発表した後、検討のうえ公表します。